

2024年 6月 20日

谷部産業株式会社

L P ガスの取引適正化・料金透明化に向けた取組み宣言

谷部産業株式会社は、2024年4月2日に公布された「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（液化石油ガス法）」の改正省令の施工に向けて、取引の適正化及び料金の透明化を図るとともに、事業活動を通じた地域社会の発展に寄与するため、以下のとおりに取り組むことを宣言いたします。

<取組内容>

- ・正常な商慣行をこえた利益供与は行いません。
- ・設備の無償貸与など過剰な投資は行いません（供給設備、消費設備以外の過剰な設備投資）。
- ・お客様の事業者選択を制限するような契約の締結は行いません。
- ・お取引き先に対し、新制度内容の周知に努めます。

<三部料金制の徹底>（令和7年4月2日施工）

- ・基本料金、従量料金、設備利用料金からなる三部料金制を早期に導入し、料金の見える化（透明化）を図ります。

<L P ガス料金の情報提供>（令和6年7月2日施工）

- ・お客様及び入居希望のお客様の料金情報の公表及び説明に努めてまいります。
- ・当社の店頭にL P ガス料金を提示し、どなたでもL P ガス料金をご覧いただける体制を整えます。

<組織体制の整備>

- ・社員はもとより、お客様・協力会社・取引先等全ての関係者に本コミットメントを周知し、信頼関係の構築に努めます。

<社会への貢献>

- ・お客様のより良い生活の実現のために、サービスの更なる拡充とともに、災害対応やカーボンニュートラルへの取り組みにも努めます。